

平成十七年七月二十一日提出
質問第一〇四号

中央省庁の公務員による株取引等に関する質問主意書

提出者 岩國哲人

中央省庁の公務員による株取引等に関する質問主意書

先日、経済産業省の職員による省内のプール金を使った株取引が明らかになった。また、同じく経済産業省の職員がインサイダー取引の疑いで、証券取引等監視委員会により東京地検に告発されている。そのような状況を踏まえて次の事項について質問する。

一 霞ヶ関にある中央省庁の中で、今回問題となったようなプール金やその類似の口座の存在について調査は行っているのか。行っているのなら、その調査はいつ完了するのか。また、現在までに把握できたものはあるか。省庁別に明らかにされたい。

二 経済産業省の職員の中で、本年一月以来、カネボウ株を取引した職員の数を明らかにされたい。

三 今回の問題を受けて、経済産業省では全職員の株取引を一年間自粛する措置をとったが、このような措置を過去においてとった省庁とその効果はどうであったか明らかにされたい。また、株取引の報告など、他の方法で不正を防ぐ措置をとったことがあるのはどの省庁か。

四 大臣、副大臣、大臣政務官に対して、現在、株取引に関する何らかの規制、あるいはそれに類する制約はとられているか。具体的に答えられたい。

右質問する。